

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
の趣旨及び令和8年度評価結果等について

1. 趣旨

- (1) 平成29年の地域包括ケア強化法の成立を踏まえ、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして、平成30年度より、保険者機能強化推進交付金を創設し、保険者（区市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進。
- (2) 令和2年度からは、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより、これらの取組を強化。
- (3) 令和5年度に実施した調査分（令和6年度評価）から、保険者機能強化推進交付金等が保険者機能の強化に一層資するものとなるよう、①保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の役割分担の見直し、②評価を行う保険者の負担にも配慮した評価指標の縮減、③プロセス指標とアウトカム指標との関連性をより明確にするためのアウトプットや中間アウトカムに関する評価指標の充実など、評価指標の大幅な見直しを実施。

2. 令和8年度評価結果及び交付見込額について

	評価結果/満点	得点率	【参考】 昨年度の得点	交付見込額
強化推進交付金	272 点/400点	68.0%	283 点	34,157千円
努力支援交付金	240 点/400点	60.0%	215 点	77,026千円
(合計)	512 点/800点	<u>64.0%</u>	498 点	111,183千円
(参考：全国平均)	455 点/800点	<u>56.9%</u>	435 点	—
(参考：東京都平均)	466 点/800点	<u>58.3%</u>	444 点	—

評価指標ごとの得点及び得点率については、【資料番号3】「保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金 令和8年度評価指標（詳細）」を参照してください。

3. 今後のスケジュール（予定）

令和8年 1月から：所要見込額及び交付要件確認調べ
 予算成立後：交付要綱等の発出、交付額の内示
 6月以降：交付申請
 10月以降：交付決定